

清水町まちづくり基本条例審査会会議録

と き：令和8年7月8日（水） 18：00～18：40

ところ：清水町役場 2階 庁議室

出席委員 安田薫、里村真一、高橋覚史、高田光

町側出席者 町長（辻康裕）、企画課長（鈴木聡）、企画課長補佐（佐藤弘基）

企画統計係長（青砥大将）、企画統計係主事（田中優美）

1 開会

2 町長あいさつ

皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

まちづくり基本条例審査会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本町のまちづくり基本条例につきましては、平成17年9月に施行されてから21年が経過しており、昨年も、条例の趣旨により、情報公開や町民が町政に参加する機会を図ってきたところでございます。

この後、事務局より議案の説明がありますが、令和7年度につきましても、まちづくり基本条例の趣旨の基、多くの町民参加をいただきながら、協働のまちづくりを進めてまいりました。

本日の審査会につきましても、皆様より活発な意見をいただきながら、まちづくり基本条例に沿ったかたちで行政運営を行って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

本日はお忙しい中、清水町まちづくり基本条例審査会にお集まりいただきありがとうございます。

まちづくりを進めていく上で、広く町民の声を聞くことは重要なことだと思っております。少しでも町民の声をまちづくりに取り入れられるような体制づくりをしていただきたいと思います。

皆さんの活発な意見をいただき、本日の審議会を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 諮問

（町長から委員長へ諮問書を提出）

5 議案

（青砥係長より内容を一括して説明）

(1) まちづくり基本条例に基づく町民参加手続き等の実施状況について

(里村副委員長)

第4回住民協議会について、周知期間が他と比べて短いのはなぜか。

(青砥係長)

住民協議会については、運営を札幌の業者に委託していた関係もあり、日程調整に時間がかかり周知するのが遅れてしまった。本来であれば、十分な周知期間があるのが好ましいが、計画作成のスケジュールの関係もあり、短い周知期間で実施した。

(安田委員長)

まちづくり基本条例に基づく町名変更に関する住民投票条例(案)について、議会では説明不足により否決されたのか。

(鈴木課長)

町民への説明が足りず理解が進んでいないと指摘があった。清水、御影地区で2回ずつ、他12地区で説明会を行い、ホームページ等についても資料の掲載や、広報紙においても3月から毎月情報提供を行ってきた。反対された議員の方々からは住民の理解が足りないと指摘を受けたので、どの点が足りなかったのか等について見直しが必要になる。

(安田委員長)

まちづくり基本条例に基づく町名変更に関する住民投票条例(案)の中身について質問はあったのか。

(鈴木課長)

投票する人の年齢の問題、外国人を対象にした問題、最低投票率を定めるかの問題について質問があり、町の考え方について説明した。反対された議員の方々からは、条例(案)の内容が理解できないというよりは、この内容には反対するというような意見であった。内容や説明に関する意見はなかったと認識している。

(高橋委員)

いちまるがなくなったこと等、町自体が寂しくなっていくことを心配と感じている方が多いのではないかと感じる。今以上に町民参加の機会を拡充し、地域活性化の取り組みを行う必要がある。

(里村副委員長)

町名変更に伴い中学生に意見等を求めたについて、町の職員が学校に出向いて校長先生や教員に向けてしっかり説明した上で、子どもたちに意見を求めた方がよかったのではないか。

校長先生自体がしっかり説明できていない状況であったと教員から声があった。

(鈴木課長)

実際に学校に伺い校長先生と、どういう内容であれば子どもたちに伝わるか等について協議した。町民の方からも長文だと子どもたちが読み切れないから簡潔に短くしてほしいという声もあったので、短くしたものを子どもたちには配布した。町の職員が学校に行くことはよくない影響を与える可能性もあると町民の方からの意見や、協議の中でもでてきたことだったので、直接教育現場に行くことはしなかった。町名変更に伴う手続き等についても情報提供はしていたが、うまく伝わっていなかったことも認識している。

(高田委員)

その他の町民参加の資料にもあるとおり、町名変更に関する住民説明会について、清水と御影で1日2回の開催をしていたが、これ以上開催することはできなかったのか。

(鈴木課長)

町長のスケジュール等もあり、間を開けずに開催することが議論を進めるうえで、効果的と考えたため、別紙のと通りの日程で進めた。

(高田委員)

校長先生や教頭先生に対して説明されたとのことであったが、中立な立場の方が中学生や高校生へ向けて説明する場を設けてもよかったのではないかと思った。ただ、今の説明を受けていろいろな方法で対応していたことを知り、子どもたちも関心は高まっていたことなので、住民投票に持ち込めなかったことについて残念だったという声が多かった。説明が足りなかったことが原因なのであれば町民参加の機会をもっと増やす等も必要だったのではないかと感じた。

(鈴木課長)

じっくり長い期間をかけて行うのか、スピード感を持って取り組むのか等いろいろな考え方があつた中で、どのような方法で進めていくか難しい判断であったが、ご理解いただきたいと考えている。

(高田委員)

町長とのまちづくり懇談会の対象団体については、どのように決めているのか。

(鈴木課長)

全ての団体ではなく、主要な団体を選んでいる。

(2) まちづくり基本条例の見直しについて

(安田委員長)

現在の清水町における外国人数や今後の予想について教えてほしい。

(鈴木課長)

6月末時点で321人の外国人が清水町に在住している。

極端に増加することは考えていないが、介護人材等は増加していくと見込んでいる。現在は農業従事者が7割程度を占めている。現時点で問題化していることは起きていないが、お互いの文化を理解することや交流についても考えていかなければいけないと感じている。

(高田委員)

まちづくり基本条例にも記載があるとおり、男女比について、公募の男女比は資料に記載はないのか。

(青砥係長)

公募時点での男女比については資料に記載はしていない。まちづくり基本条例に基づいて、男女のバランスも確保していきたいという中で、団体推薦となると男性の割合が多く、公募に関しては女性の割合が多いと感じている。可能な限り男女のバランスを確保しながら今後も進めていきたい。

6 その他

7 閉 会